

応急手当（AED）講習会を実施しました！

八尾土木事務所

八尾土木事務所では、人命救助に役立つよう、八尾市消防本部の協力を得て、応急手当(AED)講習会を実施しました。講習会では、様々なシチュエーションでの実技を体験し、参加者全員が、いざ心肺停止の方に遭遇した時には、素早く対応できるようになったと思います。

日時：令和4年12月6日（火）

13:30～16:30

講師：八尾市消防本部救急課

内容：普通救命講習Ⅰ

AED使用法・心肺蘇生法等

参加者：安全衛生委員ほか計20名



要救助者を発見したら速やかに119番通報するとともに、AEDを用意します。周囲に状況を知らせ、助けを求めながら手分けして行きます。



体内に血液を循環させるため、胸骨圧迫を行います。2回/秒の間隔で、5cmほど押し、30回程押したら、人工呼吸を2回行います。これを繰り返しながら交替で行います。



AEDで電気ショックを与えた後も、AEDはつけたまま、胸骨圧迫を続けます。対象が女性の場合には、人目に配慮し見えないようにしながら、女性に対応するのが望ましいです。